

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業燃油飼料高騰対策支援事業	①漁業用燃油及び養殖用配合飼料の高騰により、厳しい経営状況にある漁業者の経営のコスト削減や収益確保の取り組みを支援することで、セーフティネット構築事業未加入者の加入を促進するとともに、燃油や飼料価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を図る。 ②・令和6年度から継続して漁業経営セーフティネット構築事業に継続加入している者で、令和7年度及び令和8年度も引き続き加入する者への補助 ・令和7年度に新たにセーフティネット事業に加入した者で令和8年度も引き続き加入する者 ③1.既加入者: 令和6年度第4四半期から令和7年度第3四半期における積立金取崩額×1/3以内 (漁業用燃油及び養殖用配合飼料毎に一者あたり上限1,000千円とする。) 2.②新規加入者: 既加入者と同期間の使用実績×自己負担補填単価×1/3以内 280,000×4×1.1(新規加入者)=1,232,000円+1,000,000円=2,232,000円 ④八幡浜漁協 飼料(1件)燃油(30件) 愛媛県漁協(三崎支所)燃油(45件)	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業	①電気料金等の高騰の影響を受ける住民の利用に供するための公共設経費を町が負担することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、町民が利用する公共施設の適切な維持管理を図る。 ②電気料金(エネルギー価格高騰分) ③電気料金のR3とR7の単価(電気料金÷使用量)差にR7使用量を乗じて算出 電気料高騰分見込額:1,138千円 ④町内診療所	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付地域商品券事業	①物価高騰等により、急激に落ち込ん内消費活動を喚起し、町内経済の活性化を図るとともに生活者の支援を目的とする。 ②補助金(購入金額の100%プレミアム:5,000円上限) ③事業費 ・プレミアム分 5,000円×373人=1,865千円(うち一般財源1千円) ④町内在住者	R7.4	R7.11